

武藤整司 著

『人間の輪郭』

—— 共生への理念』(不二出版、二〇〇四年)

吉川 康夫

一

本書は、カルテジアンである著者が、二〇〇〇年から二〇〇二年にかけて発表した七編の論文に、新たに一編の書き下ろしの論考を加えて、自らの思索の成果を世に問うたものである。尤も、デカルト研究論文集といったものではなく、長年の哲学・倫理学の研究および教育の経験を土台に、現代の諸問題に踏み込んで考察した論考を中心に編集されている。そうした問題に取り組むようになった経緯は「まえがき」に

説明されていて、阪神・淡路大震災やオウム事件のような出来事をきっかけに、それまで「大学で倫理学を講じ、専門として旗揚げしているデカルト哲学の研究に勤しんでいれば済むものと思っていた」自らのあり方に疑いの目を向け、デカルトの「懐疑の精神」を蔑ろにしていることに気づいたと記されている(p.11)。

確かに、評者も含めて、現代のように様々な問題が露呈してきている時代に哲学を研究している者は、種々多様な問題群が(哲学はこうした問題にど

う答えるのか)と問いかけてくる声を意識せざるを得ない。脳死や延命治療などの問題であれ、地球環境問題であれ、(人間をどう捉えるか)、(人間はどうあるべきか)の問いだからである。

しかし著者はそれらの問題を大上段から論じるのでもなく、諸外国の先行研究を丁寧分析して自らの見解を加えるという通常の学術論文形式に則る方法も採らない。著者の謙虚さが前者の方法を採らせないのである。主体的思索を重んじる姿勢が、後者の方法がややもすると陥りがちなひとことで

あるかのような冷たさを拒むのだろうと思われる。そうではなく、もっと地に足のついた方法というか、自らの経験してきたことをもとに自らの言葉で考え、更にそれを学生と共に考えていく、こうという道を選んでいく。

評者の考えでは、哲学研究者は、(現代において哲学は何をなしているのか)という問いに並んで、もう一つの問いを常に自問せざるを得ないと思われるが、それは、(哲学はいかに教育されるべきか)という古くからの問いであり、自らに引きつけてより具体的に言えば、(哲学教師として自らは受講学生に何を提供できるのか)という問いになる。著者は、高知大学における哲学専修制度の廃止によって、それまでの哲学を専門的に学ぶ学生を対象にする教育から、他の学問を専攻する学生をも対象にするようになり、「従来のように、プラトーンやカントなどの哲学者の倫理説を紹介・検討するだけでは済まなく

なつた」経緯を紹介して、「いじめ問題」、「地球環境問題」、「生命倫理」などの今日的テーマを、学生全員で討議するかたちをとることになつたと書いている (p.189-190)。この経緯が著者に現代の諸問題を取り組ませる直接的な契機になつたと窺われるが、これは、かつての教養教育・一般教育において哲学教育はいかにあるべきかの問題であり、現在でも私学の教員はもとより国立大学の教員も改組その他の事情もあつて哲学専攻ではない学生への授業をいかに組み立てるかに頭を悩ませ続けている人は多いだろう。本書は、この問題に対する著者の具体的な実践報告にもなつていて、その点でも哲学研究者には大いに参考になると思われる。もとより本書は、単に哲学研究者への書物ではなく、より広く一般に読まれることを念頭に纏められたものである。それゆえ引用なども学術書に留まることなく、実に広範な分野から引か

れていて、その多彩さからも著者の読書範囲の広さ、即ち問題関心の広さが垣間見られるが、それらの蓄積と、主にデカルト研究で培つた思索を基礎に置きながらも、その枠から一步踏み出して、哲学や哲学教育、更に現代の諸問題について自前の言葉での発言を試みた書物と言えるだろう。

二

さて、本書は、「現代の問題を考えるとき、学ぶことと生きることがわたしの思索の収斂する方向である」(p.2)と言う著者の考えに基づいて、第一部は「学ぶことをめぐる思索」を集めた四編で、第二部は「生きることをめぐる思索」を集めた四編でそれぞれ構成されている。

第一部『学ぶことをめぐって』は、原論文の表題か副題のいずれかに「生

涯学習」という言葉が含まれていることが示すように、平成一・二年度からの二年間、著者が高知大学の「生涯学習教育研究センター」に在籍していた頃の論考からなっている。生涯学習に最も重要な要素は「学習者の主体性」であると論じられ(第一章)、そのことを、「学ぶ達人でもあった」デカルトの生涯を辿ることで確認し(第二章)、生涯学習を世代間相互学習の機会の構築として構想し(第三章)、大学の公開講座はそうした「人々の知への架橋の試み」にすべきだと主張する(第四章)、という流れになっている。しかし生涯学習が共通するテーマではあっても、それに絡めて考察されているのは、知のあり方の問題であり、哲学・学問・大学のあり方の問題であり、また高齢社会の問題でもある。

そして、第二部『生きることをめぐって』は、著者が主に担当している倫理学の講義における新たな方法の模索

を紹介し(第五章)、そこで取り上げられた生命倫理に関わる考察(第六章)や、環境問題に関する論考(第七章)を挟んで、最後に、「劇場型」と名づけられる講義方法の実践を詳述しつつ、著者が「社会問題と考えられる対象に共通するもの」として見出した「居場所」問題を指摘する書き下ろしの論考(第八章)を加えている。

以下に各々の論考を概観してゆくが、まず生涯学習に絡ませた第一部の考察を見て、次に、「倫理学は教えられるのか」という問いへの模索である「実験講義」に関わる第五章、第八章を取り上げ、最後に、現代の諸問題に対する著者の考えが表明されている第七章、第六章の順に吟味する。

二

著者は、まず第一章『跳ぶ前に見よ』

で、生涯学習における「学び」が、「実用本位の能力向上を図るためのもの」であったり「趣味や教養の洗練を図るためのもの」であったりしても、その動機が暇潰しや知的装飾などならば、「就職準備のためにだけ大学に籍を置くような一部の学生と変わらない」として、学ぶこと・知ることが「自余の目的を一切捨象した純粹な勉学意欲に支えられた知の形成を図るもの」であるとき、その営みは内発的な動機に支えられた「主体性」に基づく学習になるとし、そうした知のあり方を哲学における知に探ろうとする(p.20)。客観性を重んじる科学と対比しながら、またフランスのモリストたちの人間性の探究にその端的な例を見ながら、或いは、孔子や老子、更には禅僧の逸話を引きながら、主体的な知とはいかなるものなのかが示される。

ここで主張されている知のあり方や学びのあり方に異論があるわけではな

い。哲学がその根本に「驚き」を持つことも、著者がモンテーニュを引いて「本来、学は知ることを楽しむために

ある」と主張していることも、そのまま同意できるものだろう。著者が、「主体性の裏面」として「自惚れ」に陥る危険性を忘れず、「(自惚れから自覚へ)、これこそが哲学の道である」としている(p.52-53)のにも共感を覚える。ただ、評者に気になったのは、哲学のみがそのような知のあり方をしているのでは必ずしもない点である。リチャード・ドーキンスが『虹の解体』で力説しているように、科学もまたセンス・オブ・ワンダーを原動力にし、「知ることの楽しみ」を大規模に展開してきたのであって、哲学が自己を省み、自己のあり方・生き方を問い、しかも自ら考える点で、確かに科学とは異なる様相を持つことも、そうした知のあり方の重要性も共有しうるけれども、そうした主体的な知のあり方に特権性を与

えるわけにはいかないだろう、というのが評者の見解である。

第二章『旅人デカルト』は、「生涯一学徒」であったデカルトの生き方から生涯学習のヒントを得ようとした試みであるが、同時にデカルトの学問観を論じつつ、著者自身の学問観が表明されている。デカルトの「飽くなき探求心」(p.69)、「批判精神」(p.73-74)、また「立ち止まって考える」姿勢(p.75)などをもって、彼が当時の学問にどう対したかを示すことによつて、「学問の専門化の弊を防ぐための処方箋の役割を生涯学習に見出すことができる」(p.86)という指摘は与しうる。現在の生涯学習のあり方を思うと甚だ心細いにはしても、「社会を変えてゆく力をもっているのは各人の心の中にあるさまざまな思いである」(p.122)という考えを共有する評者には、「その専門領域において研究の暴走が起きた場合」、その暴走を抑止するのは最終的には社会の

構成員たる各人にならざるを得ないし、であれば、広義の生涯学習に期さざるを得ないと思えるからである。

だが、哲学を「一本の木」に喩える有名な文章を引いて、互いの学が有機的依存関係で成り立つようなあり方を構想したデカルトの学問観に比し、「今日のように、学問が専門分化し、隣接領域のことさえよく分からないといった状況は、学にとつて不健全である」(p.85)という著者は、「デカルトが目指した学問の理念(学問は一本の樹木のごとく有機的に統合されている)と大きく隔たつて」しまったことを嘆き(p.88-89)、その原因を、フランクフルト学派を引いて、「理性の自律」がデカルト以後、「理性礼賛の立場」になり、やがて理性の自律を抛擲してしまつて「理性の羸弱化」に至つたからだと見ている。この点には若干の疑義があり、評者には、むしろ近代から現代への諸学問の展開は、デカルトの構想をその

まま実現していった過程そのものとさえ映る。確かに、幹である自然学が巨大化し、多くの枝をつけていったのに対して、根となる形而上学を充分に育てられなかったために、この木が危うくなっている事態は認めざるを得ない。形而上学はともかく、この木全体が哲学と見なされているのであれば、全体のバランス（著者の言葉では「互いの学の有機的依存関係」になるう）を調整するのも哲学の課題であつたはずで、現代の学の危うさは取りも直さず哲学者たちに責があるのかも知れないとさえ思う。この点に関しては、第六章でも論じられているので後述する。

第三章『耳順を越えて』は、表題の示すように、「老い」に関する論考であり、「高齢（化）社会」に対する取り組みである。この「問題の深刻さと普遍性」と鑑み、重い腰を上げた次第である（p.102）と書かれている。平成一二年度前期に学生と共に検討した旨も記

されているが、ポーヴォールから孔子、荘子の言説を引き、また種々の文学作品も参考に、老いが洋の東西において、以前と現在においてどのように捉えられてきたかを幅広く見た上で、定年で線を引く代わりに、「予備役」という概念を導入するのはどうかと提言している（p.115-116）。評者もまた、

少子高齢化という事態に対して、徒に多産を奨励する声には辟易し、やがて高齢者の労働力も組み込む方向になるのは必然だろうと思っている一人だが、それを、「現役」も元は軍事用語であり、この対義語は元来「予備役」、「退役」だったと指摘して、徳富蘆花の『不如帰』を例にとつて主張しているあたりは、著者の多彩な読書歴から発想される自由な思索のあり方が窺える思いがした。

この章では、高齢者が種々の講座を楽しみながら学んでいる清水市の清見潟大学塾の例も紹介されていて、高齢

者が学ぶ心を持ち続けることの効用と共に、生涯学習が「世代間相互学習」の世界を開いてゆく可能性にも言及され、「老いる」ことは（悪）であつて、嘲弄や隠蔽や遺棄の対象にしかならぬいかのごとく（p.110）である現在の風潮へのアンチテーゼを見ようとしている。

第四章『知への架橋』では、大学人としての著者が、社会における大学の意義を再点検しつつ、公開講座が果たす役割について熱く語った論考である。大学が「研究と教育の二本柱」だけでは、立ち行かなくなっている（p.143）現状において、三本目の柱となるべき「大学開放」の最前線の一つに位置するものが公開講座だと主張される。著者は、臓器移植法を例に、現代社会では、「一人一人が情報を獲得し、知識を殖やし、知恵を付けることは、すでに義務の領域に達している」（p.176）と言ひ、そのためには、産学協同などの大学開放よ

り、「大学が所有している知的財産を大学外の人々に伝え広めること」(p.161)、またそれを通して「各人が自分でよき判断を下せるようにその材料を提供し、最終的には国民の精神を鍛える」(p.163)という「啓蒙」こそが重要であって、その課題を担うのが公開講座であるはずだとする。そしてそれにもかかわらず、公開講座が、大学の広報活動としてしか捉えられていなかったり、教員のノルマ程度にしか考えられていない現状を指摘して、その長期低迷ぶりを嘆く。

確かに、著者の主張は正論であり、担当教員も「奉仕活動」ではなくて「本務」である、という認識を持つべきであるというのもその通りである。しかし、著者が熟知し、従って本章で指摘されてもいる公開講座の現状は、著者が期待するような状態からはほど遠いところにある。これは、第一章で論考されているような、内発的な動機を

もって主体的な知を求めようとする受講生は、公開講座であれ、大学生であれ、どの程度いてくれるだろうかという思いと重なるものもある。大学では私語の多さや学力低下が論じられ、不本意就学生への対応に悩まされている現実を前に、そうあるといいな、そうなりゆくといいな、という思いもまた付随せざるを得ない現状にある。

とは言え、著者の思いは理想論にすぎないとして、現実論を対置する気は評者には毛頭ない。企業等の世界はいざ知らず、教育の場ではどこまでも正論を主張すべきであり、それが許される数少ない場でもあろうと考える評者もまた、著者の思いの多くを共有しているからである。実際のところ、教育の場が現実屈するならば、どこに正論がありうるのか、また教育者が理想を見失ったら、その教えを受ける若者は益々現実に立ち向かう気力を失うことになるだろうと評者は考える。無論、

理想が空回りするのは困るし、学生に届く言葉をいかに組み立てるかは大きな課題であり続けるが…。

著者が在籍する国立大学は、学生数などからいっても、私学ほどではないだろうが、現代の若者を対象にしていることに変わりはない。そうした現代の学生へ著者はいかに倫理学を講じようとしたのか、その工夫が紹介されている第二部に移ろう。

四

第五章『種蒔き人の思惑』は、主に倫理学を担当している著者が、「思想的な観点からのさまざまな倫理説の紹介や検討、基本的な倫理問題（愛、幸福など）の吟味、あるいは著名な倫理学書の講読（p.186）を実施してきた赴任以来の七年間の講義を、前述した哲学専修制度の廃止を機に新たな講義形

態へと模索した実践報告である。「実験講義」と称されるその講義は、倫理的問題を含んでいる映画を見せて、その内容を討議し、戦後日本の倫理観の変遷を学生に考えさせることが意図されている。こうした方式は幾つかありうるから、目新しさは感じられないかも知れない。だが、本章では、講義計画の概要から、学生へ配布するレジュメも示され、学生に「自分で考えること」の大切さを伝えるために、学生を「思索」へ誘うために、どのような試みがなされたかの具体的な報告となっている。更に、AV機器の使用は既に大学では当たり前のものになりつつある現状にあっても、ウイトゲンシユタインの講義を範に、「講義ノートがあらかじめあるのではなく」、「ライブやアドリブの要素を採り入れて」(p.16)進めようとする試みと、そうした方法では何をどのように注意すべきかの指摘は一つの参考になるだろう。

哲学の講義にビデオを使ったり。パワーポイントを使ってもなあと思っただ評者は、倫理学ではそうした方式も可能だろうけど……と思いつつも、「(大学の講義はつまらない)」と言われてから久しいが、創意工夫次第で十分に興味深いものに変えることができる」(p.196)という著書の考えには賛成なので、併せて論じられているフランスの哲学教育のあり方を含めて、考えさせられるものがあつた。

第八章『居場所考』は、この第五章の姉妹編として書かれ、同じく著者の実験講義の報告を主とするものなので、先に見ておこう。ここで紹介されている講義方法は、映画のような素材を使わず、ライブやアドリブの要素だけで行う「歩進んだ方式」である。著者はそれを「劇場型」スタイルと名付けて、「教室が一つの劇場となって、講義の参加者が、ときには観劇者、ときには出演者」という具合に、必要に応じて次々と

役割を入れ替えてゆくような講義」(p.312)と説明し、講師の役回りを「演出家」と規定する。著者は、何年かに亘って学生たちと社会問題を考察してゆく中で、「社会問題と考えられる対象に共通するもの」として考えるに至った「居場所」という問題を学生に提示し、そのイメージを受講生に問うところから始めて、現代の若者には「私的な空間」のイメージしかなく、「居場所の公的な意味は消失している」ことに気づく。そこから、「居場所を制限(限定)されている人々」について、具体的な指示を与えて学生たちに調査させ、それを討議してゆくという方法をとり(p.323-325)、そこから見えてきたものを提示している。それは、高齢者の居場所であったり、子どもの居場所であったり、或いは病者の、受刑者の、ホームレスの、在日外国人の、リストラされた人々の……それであったりし、ひきこもりやジェンダーの問題であった

りもする。著者は、そうした考察を踏まえて、フーコーを引きつつ、「監視に代表される人を信用しないシステムは、人の心を根本から腐らせることにつながり」（p.339）、「行為の規範を定め、その違反者を見付け出すための監視が、人の居場所を不安定にさせる契機になっている」（p.340）と考えるに至る。

尤も、安直にそう結論しているわけではない。監視や管理の問題点を指摘しながらも、管理をやめれば社会が混乱に陥ることも考えを巡らせて、「それでは、いったいどうすればよいのか」と問い、「結論を言えば、筆者にも答はない」と率直に吐露している（p.339）。その上で、管理社会が、本来なら個々の行為の正当性や不当性こそが問われるべきなのに、それが、罰せられるか否かという判断へ「捻れ」てしまう傾向を強化してゆく点に、問題の所在を見ている。従って著者は、暫定的ながらも、誰しも、「自らの行為の不当性を

心から納得すれば、少しでもそれを直そうとするに違いない」（p.341）という樂觀論に託し、できるかぎり規範を緩やかに保つことよって、互いの居場所を確保する方向を探ろうとしている。

五

第六章と第七章には、講義に関する話は触れられていない。即ち、独立した論考として提示されている。著者の現在の考えを明示しているのは第六章の方だと思われるので、第七章、第六章の順に見ていきた。

第七章は地球環境問題についての論考であり、「環境への倫理的配慮について」という原論文のタイトルが『共犯者のつばやき』とされているところに、著者がこの問題を扱う姿勢が窺われよう。但し、「ここでは問題がどこにあるのかを確認する」、「取り立てて新しい

知見を述べ立てるつもりは毛頭ない」と断っており、本章の意図は、「環境倫理学の成果を踏まえた上で、何が倫理的に問題なのか」を示し、「少しでも、多くの人に、この問題の深刻さを知ってもらえればそれでよし」としたい」とされている（p.286）。従って、「人類における時空間の拡大にともなう倫理的配慮の拡大」に始まり、救命ボート倫理や宇宙船倫理からシンガールの「動物の解放」にまで及ぶ論考を追うのではなく、ここでは、「問題は、われわれの生き方にかかっており、その生き方を決めているのは、われわれが手に入れた科学技術ではなくて、われわれの倫理観なのである」と言って、「倫理観の変更こそが（環境問題）を解く鍵」（p.293）だとしている点を確認しておくに留めたい。この認識は重要だと思えるからである。ややもすると、環境問題は科学の問題のように考えられがちだが、個々の人間がどのような方・

生き方をしているかの問題であって、その総体としての営みが種々の危険な徴候を示し始めているという事態である。従って根本にある問題は倫理観だという著者の指摘は妥当だし、同様の意味で哲学の問題であり、就中、近世哲学の問題だと言えるだろう。

第六章『人間の輪郭』は、本書の表題に選ばれていることが示すように、妊娠中絶や延命治療などの生命倫理にも言及しながら、著者の人間観を表明した論考であり、それによって同時に、現代の諸問題に対する現在の著者の立場を明示したものになっている。まず、著者は、人間とは何か、人間性という概念は何を含蓄するのか、という原点に立ち戻り、人間と人間でないものはどこに境界が引かれるのかを問う。それを考察してゆくために、著者の専門であるデカルトの動物機械論がどのような意図で主張され、それが、ド・ラ・メトリの『人間機械論』によって

いかに修正されたかを辿り、二〇世紀の新しい人間機械論としてのサイバネティックスにも触れている。そして「所詮人間は不純な炭素と水のごく小さな固まりにすぎない」と言い切るような思想や、その思想を撒き散らす人々こそが、アウシュビッツの真犯人なのだとするV・E・フランクルの言葉を至言だとする(p.235-241)。

ここで著者は、ソリテス・パラドクスを引き合いに出して、境界を劃定しようとすることの困難性を指摘し、「人間」に関してもそうなのだと考える。その例に挙げられるのが妊娠中絶を巡る言説であり、「受精卵と新生児の間には明らかに連続性が存するから、新生児を殺すことが殺人ならば、受精卵を殺すことも殺人である、という論法」(p.217)である。つまり、境界が引けないために極論に陥り、論理的な虚偽を生じさせる。従って、「胎児が人間か否か」のような問題に厳密な規定を要求

する考え方がそれが問題であって、著者はそうした態度を「悪しき論理主義」、「論理的蛮行」と見なし、人間を定義することは不可能だと認め、「人間の定義に関しては、曖昧なままに留めるべきである」と主張する。「人間を定義しようとするれば、必ずや境界劃定の問題が顔を出し、もつともらしい理由がつけられ」ても、その境界の外にいる存在者が疎外されるに至るからである。それ故に、「われわれは、もつと柔軟に〈人間〉を捉えるべきだろう。論理ではなく、心情をもって。これが筆者の基本的立場である」と表明される(p.250)。

確かに、脳死であれ、中絶や延命治療であれ、生命倫理の問題は、本来は連続的であるものにどこかで境界線を引こうとすることであり、その境界線が議論的的になっている。しかし、こうした問題を「曖昧なままに留める」ことができない種々の問題が現実を生

じているから、議論が戦わされている
のでもある。誰もが納得する線引きは
引けないのに、現実には線引きを要求し
ている——それ故にこの論争である。
従って、「曖昧なままに留める」ことは
そうした問題に対して判断を保留する
ことに通じかねない。更によ言え、お
よそ生きていることは常に判断を迫られる
ことであり、その判断は大抵の場合、
何らかの線引きを含まざるを得ないの
である。

無論、その辺りのことは著者にも了
解されていて、従って著者の危惧は、「法
は取り決め(約束事)であって、絶対
的に厳密な規定ではない」ことを押さ
えておかなければ、「法的規定が一人歩
きしかねない」事態であり(p.248)、「人
間を固定化させて、人間本来の可塑性
を台無しにする」事態である(p.250)。
とすれば、問題はむしろ境界劃定や論
理・定義にあると言うより、その定義
を絶対化すること、つまり唯一つの定

義しか認めないこと、つまりは「固定
化」することに尽きるのではないか。

と言うのも、哲学とはとりもなおさず、
「論理」的思考をもとに人間を定義す
る試みを連続と繰り返した歴史であっ
て、それらの試みは、人間を新たな視
点から照射し直すことよって、人間
の新たな側面を発見し、新たな可能性
を拓いてきた歴史でもあったからであ
る。確かに特定の定義が不健全なまで
の逸脱を生じさせたことも否定できな
いが、それはその定義を固定化し絶対
化したために生じた逸脱だった。例え
ば、先の「所詮人間は不純な炭素と水
のごく小さな固まりにすぎない」とい
うのも一つの事実の発見であって、問
題は、その側面でしか人間を捉えない
硬直した人間観というべきだろう。こ
の点は、「三」でも触れた学問観にも絡
むので、最後にもう少し付言しておき
たい。

六

著者は、第二章で触れた「理性の羸
弱化」に関し、「現在でも、われわれは、
ある意味でデカルトの拵えた枠組の中
に生きている。：しかし、その枠組は
大分歪んでしまった」と書き、ロディ
ス・レヴィスの「しばしば、この〈父〉
は、自らの子供たちを認めないであろ
う」という言葉を引いて、「われわれは
もはやデカルトの子であることをやめ
ようとしている」と言う。しかしどの
点で疲れて弱ってしまったのか、どの
点で歪み、どの点で「父殺し」のオイ
ディプスに喩えられるのかは必ずしも
明らかではない。著者は、ホルクハイ
マーの「思惟の非人間化」という見解
に与し、「今日、学問はますます産業主
義に荷担するようになり、効率、生産
性、知的計画が現代人の神と称される
ようになった」(p.88) という見方をし
ているようで、成果主義や競争主義に

問題を見て取り、「現代の科学は、このような競争主義のもとで、有限な人間を超えるものへの思索をやめてしまった」(p.90)と書く。だが、例えばデカルトの『人間論』に関して、この書が身体を中心に考察されていることに、「デカルトは、人間には文化的な側面がある、ということを知らなかつたわけではあるまい。問題とするにはあまりに複雑で、当面の探究から除外したにすぎない」と書かれ、更に「デカルトは、確実に知られるものだけを問題にする。(中略)ただ、語る事ができることだけを語りたかつたのである」(p.238-239)と書かれているのを読むとき、評者は、それこそ科学が採つた戦略ではなかつたかと思わざるを得ない。科学は、「確実に知られるもの」、「語る事ができること」、またそれ故に共有可能な知を一つ一つ積み上げてゆくことによつて、この世界についての膨大な知を蓄積してきたと言えるからであ

る。著者は、デカルトの学問観に触れて、彼が数学を、「当時は、その基礎の盤石さと比べて、応用方面が貧弱であることを不思議に思つてゐた」(p.71)とも紹介しているが、科学は、科学技術という形で、この(応用方面)を実に大胆かつ大規模に展開していったのであり、それらと思うと、評者には、その後の歴史はデカルトの引いた線の上を驀進したものであり、理性は、羸弱化どころか、益々逞しく強化され、現代の我々はデカルトの(忠実な子)であるようにも思えてくる。

無論、著者はそうした見解には立たない。「晩年のデカルトが愛や至福や最高善について真摯に思索したことを思い起こしてみよう」(p.89)と云い、理性が自律を抛擲してしまつたことを嘆く。だが、そうした事柄や、先の「有限な人間を超えるもの」を思索することが、理性の自律を取り戻すための処方箋なのだろうか。

「居場所」を巡る考察の中に、「近代のさまざまな改革(たとえば、家父長制の解体)が十分に成功していないために、近代以前の思想の残滓が邪魔をしている」(p.33)という言葉が見出される(この言葉のみを取り出すのは恐縮だが、既に予定の紙幅を大幅に越えていて、前後の文脈を紹介する余裕はない)。問題は、それを(十分に成功)させるための具体的方策である。近代が、デカルトの一つの側面を極端化することによつて歪んだと見るにしろ、近代がその改革をまだ不十分にしか成し遂げていないと見るにしろ、その歪みを是正するには如何なる方策が可能なのか、或いは近代の改革を十分に成功させるためには何をどう試みるべきなのか。つまりは、「理性の自律」を回復する道はどこにあるのか、の問題である。それは過大すぎる問題であり、本書の課題ではなかつたのは重々承知しながらも、近世哲学を研究する我々

に共通の課題であるだけに、著者の今後の思索に期待したいところである。

七

ところでカバーを取った本書の表紙には NEOARBITER、裏表紙にはこの綴りを裏返しにした語が印刷されている。これは著者の造語であって、原発から携帯電話に至るまで、次々に新たに登場する文明の利器にどう対処すべきかを考察して、「へ新しいもの好き (neophilia)」も「新しいもの嫌い (neophobia)」も偏見と独断に陥りがち」だから、「新しいものの正当な評価を行うべく、へ新しいものの審判者 (neocarbitar)」とでも呼べるようなものが必要ではないだろうか」(p.156)と提案されている。そして、そうした評価を行うためにはどのような資質が求められるかを列挙した後で、ネオアルビ

テルには「歴史、経済、生態系、国際関係、国民感情などを総合的に勘案する鳥瞰的視点がどうしても必要になり」、同時に「各人が各人の立場を越えてネオアルビテルたらんことを目指さなければならぬ」とされる (p.160)。

著者は、学問が専門化しすぎていることを不健全だと指摘した後にも、「デカルトの時代には、学全体が素朴だったせいもあるが、そのような不健全さを回避させる鳥瞰的視点があつたと言つてよいだろう」(p.88)と、ここでも「鳥瞰的視点」を指摘している。すぐ続けて、「もちろん、デカルトのような、一種の〈普遍的な人間〉の出現を望むことは叶わぬ夢であるかもしれない」と書いてはいるが、鳥瞰的視点は諸学の細部に通暁しなければ持てないものではない。各自に限界はあるにしても、諸学が何をどのように研究し、どのような成果を挙げつつあるかの概略なら知ることができるし、著者もまた「一

人一人が情報を獲得し、知識を殖やし、知恵を付けることは、すでに義務の領域に達している」と書いていた。

とすれば、広範な読書歴が示すように、著者自身がネオアルビテルをめざしているのであり、デカルトのような〈普遍的な人間〉をめざしていると窺える。しかも、「各人が」そうした鳥瞰的視点を持つてネオアルビテルをめざすべきだと主張し、そのことによつて開かれてくるだろう「共生の」世界を構想していると見うる。そこには、デカルトが各人の〈良識〉に期待したのと同様の趣が感じられ、評者には、どこまでも著者はデカルトの徒であるように映るのである。(繰り返し述べたように、そのデカルトの徒が、デカルトその人が軌道を敷いた科学および科学技術の成果に懐疑的なことに、評者はひっかかりを感じてならない。はたしてネオアルビテルの鳥瞰的視点から見てもそうなるのだろうか。)

最後に、本書を通底しているのは、「人間はそう捨てたものではないのである」(p.341)という言葉に端的に示されているような人間への基本的な信頼感であることに触れて、長すぎた書評を閉じよう。同時に、「あとがき」で、「劣等生にも答案を提出する権利があるのなら、それが本書である」(p.353)とついで書いてしまうような謙虚さも崩さないから、著者が自らの思いを熱く語るところでも押しつけがましさを感じられない。それ故、著者の理想論や楽観論は健全な理想論であり、健康な楽観論であるように思われ、それは著者の人柄ではあるにしても、これこそ、著者がデカルトと共有する最大のものはないかというのが評者の思いである。